

令和3年度高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修について

〔医療機器販売業等の営業所管理者、医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修〕

主催：公益社団法人日本薬剤師会

共催：一般社団法人京都府薬剤師会

※ 本年度は、日本薬剤師会作成の動画コンテンツを使用したインターネット研修となります。

※ 申し込みについても、Google フォームを使用したインターネット申込となります。

【研修の目的】

- 1) 医薬品医療機器等施行規則第168条に基づく高度管理医療機器販売業等の営業所管理者に対する研修
- 2) 医薬品医療機器等法施行規則第194条に基づく医療機器修理業の責任技術者に対する研修

【研修内容】

- 1) 「薬機法その他薬事に関する法令」(約35分)
(公財)医療機器センター 常務理事 新見裕一氏
- 2) 「医療機器の品質管理」(約30分)
(一社)日本医療機器産業連合会 販売・保守委員会 委員 浦富恵輔氏
- 3) 「医療機器の不具合報告及び回収報告」(約30分)
(一社)日本医療機器産業連合会 PMS委員会 委員 三田哲也氏
- 4) 「医療機器の情報提供」(約70分)
(公財)医療機器センター 医療機器産業研究所 主任研究員 本田大輔氏

【受講対象者】毎年受講の義務があります。

- 1) 高度管理医療機器等の販売業等の営業所管理者
- 2) 医療機器修理業の責任技術者

※ 受講対象者以外の受講申込は受付できません。

【研修方法】

日本薬剤師会作成の動画コンテンツを使用したインターネット研修。

継続研修は研修のため、受講者が全ての講義を最後まで受講したかの出席確認及び受講者と講師が質疑応答できる等の双方向性の確保が必要となることから「出席確認レポート」の提出が必要となります。インターネット環境、パソコン等の端末は、受講者をご準備願います。

【受講申込締切】 令和3年11月15日(月)

【受講期間】 令和3年12月1日(水) ～ 12月10日(金)

【受講料】 京都府薬剤師会員 2,500円 非会員 6,000円

(※税込、テキスト代、テキスト送料等含む)

【レポート提出期限】 令和3年12月20日(月)

受講者本人が動画コンテンツを視聴し、視聴中に提示されたキーワード及び受講内容ごとにレポートを記載し、FAXにて京都府薬剤師会事務局へ提出願います。未提出者は、修了証の発行対象となりません。

※ 申込フォーム入力前に受講料の納入をお願いします。

【受講料納付先】（振込手数料はご負担ください。）

〈郵便振込の場合〉

口座番号：01030-6-57378

加入者名：シャ)キョウトフヤクザイシカイ
一般社団法人 京都府薬剤師会

〈銀行振込の場合〉

口座番号：ゆうちょ銀行 一〇九支店（イチゼロキュウ）

当座預金 0057378

口座名義：シャ)キョウトフヤクザイシカイ
一般社団法人 京都府薬剤師会

※ 受講料納付については、必ず受講者名で振込願います。

【申込～受講の流れ】

- ①申込前に受講料振込願います。申込フォーム入力時に振込日を入力する必要があります。
- ②インターネットにて申込。
下記のURLまたは、QRコードを読み込み必要事項に入力願います。

<https://forms.gle/EhYrgQKjWcrS1xCk7>



- ③受講開始日1週間前に、テキスト、受講についての詳細、出席確認レポート用紙を受講者へ送付。
- ④受講期間内（12/1～12/10）に動画コンテンツを視聴願います。
**※注意：受講については、受講期間中（12/1～12/10）の1日で完結。
コンテンツごとに日を分けての受講は修了証発行対象外。
受講中複数回キーワードが表示されます。返信レポートに記載する必要があるため、メモのご用意を忘れずに。**
- ⑤受講後出席確認レポート提出
京都府薬剤師会事務局へFAX（075-525-1650）にて提出。
- ⑥修了証の送付については、提出いただいたレポート内容の確認を行いますので、1月初旬～中旬に発送を予定しております。
- ⑦その他
 - ・いただいた質問の回答は、京都府薬剤師会ホームページに掲載いたします。
 - ・すべての動画コンテンツを視聴し、かつキーワード、レポートの提出ができなければ受講修了証は交付されません。
 - ・納入いただいた受講料は、いかなる理由であっても、返金はいたしません。
 - ・本研修会は、日本薬剤師研修センター研修単位対象外。